

## 令和6年5月15日部長会議の概要

**場 所** 政策会議室

**出席者** 市長、大島副市長、教育長、企画部長、行政経営担当部長、危機管理担当部長、総務部長、市民生活部長、経済環境部長、農地利用担当部長、保健福祉部長、子ども部長、都市部長、国県事業推進担当部長、土木部長、議会事務局長、参事(兼)消防署長、教育部長

### 1 報告事項

- (1) 5月議会全員協議会の報告事項及び市議会6月定例会の市長提出予定議案等について  
[総務部]

5月20日に開催される5月議会全員協議会の行政報告案件等及び6月4日に招集する6月定例会の市長提出予定議案等について報告した。

- (2) 新築分庁舎整備事業について[総務部]

工期及び工事内容等について説明するとともに、広報いせはらや市ホームページ等で周知することについて報告した。

- (3) 一般財団法人伊勢原市事業公社の中小企業集団化用地の状況について[総務部]

中小企業集団化用地の売却交渉及び契約の状況について報告した。

- (4) 自転車等駐車場整備計画(案)のパブリックコメント実施結果について[市民生活部]

4月1日から4月30日までの期間で実施したパブリックコメントの結果及び今後のスケジュールについて報告した。

- (5) 令和5年度広聴事業のまとめについて[市民生活部]

令和5年度の各種広聴事業の実績について報告した。

- (6) ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例の一部を改正する条例について  
[経済環境部]

廃棄物の持ち去りを抑制するための規定の追加や、現状に即した一般廃棄物処理手数料に改定するため、所要の改正を行うことについて報告した。

- (7) 児童発達支援センター条例の一部を改正する条例について[保健福祉部]

児童福祉法の一部改正に伴い、児童発達支援センターにおいて障がい種別にかかわらず支援ができるよう、類型(「福祉型」と「医療型」)が撤廃されたことから、所要の改正を行うことについて報告した。

**(8) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について[子ども部]**

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、市町村が認可を行う保育所等における保育士・保育従事者の配置基準が見直されたことから、所要の改正を行うことについて報告した。

**(9) 子ども・若者の意識調査及びひきこもり支援に係る実態調査の実施について[子ども部]**

6月から実施する子ども・若者の意識やひきこもりに関する調査の概要について報告した。

**(10) 附属機関に関する条例の一部を改正する条例について[都市部]**

空家等対策計画作成の協議等を行う伊勢原市空家等対策協議会を市附属機関として設置するため、所要の改正を行うとともに、伊勢原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて報告した。

**(11) 伊勢原駅北口地区市街地再開発事業コミットメント会議の設置について[都市部]**

本事業を庁内組織横断的に推進するため、伊勢原駅北口地区市街地再開発事業コミットメント会議を設置することについて報告した。

**(12) 令和6年度6月補正予算の概要について[企画部]**

物価高騰対策の追加や新たに採択された特定財源の活用等、6月補正予算の概要を報告した。

**(13) 能登半島地震を踏まえた「令和6年度災害対策重点項目」について[企画部]**

本年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、水資源の更なる確保や災害時協定の推進などについて、本年度の重点項目として取り組むことを報告した。

## **2 その他連絡事項**

**(1) 令和6年度会計実地検査（森林環境譲与税）について[経済環境部]**

5月23日に実施される、森林環境譲与税に係る令和6年度会計実施検査の概要について報告した。

## **3 指示事項等**

＜市長＞

- ・再開発事業については、庁内連携を図り工夫をしながら伊勢原らしさを出すよう取り組むこと。
- ・6月議会については、遺漏のないよう対応すること。

<大島副市長>

- ・新築分庁舎を整備することにより、子育て支援機能がどのように充実していくのか、具体的に何ができるようになるのかなどを整理し、議会や市民に対して分かりやすく説明していくこと。

以 上